

お 知 ら せ

令和8年1月13日

宇和島圏域感染症対策連携協議会

(事務局: 愛媛県宇和島保健所健康増進課)

令和7年度宇和島圏域感染症対策連携協議会の開催について

宇和島圏域における感染症の発生予防及びまん延防止のための施策の実施に当たっての連携協力体制の強化を図るため、標記会議を次のとおり開催(部分公開)します。

- 1 日時 令和8年2月26日(木)17時00分から18時00分まで
[このうち傍聴可能時間(予定)17時00分から17時30分まで]
- 2 場所 愛媛県宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局7階第1会議室(Web併用)
- 3 議題(予定)
 - (1) 宇和島保健所における感染症対策事業 宇和島保健所 健康増進課 [公開部分]
 - (2) 意見交換 [非公開部分]
- 4 傍聴
 - (1) 傍聴の定員 5名
 - (2) 傍聴の申込方法等
 - 傍聴を希望される方は、令和8年2月20日(金)午後5時までに、電話又はFAXにより、次の内容をお申し込みください。
①傍聴を希望する会議の名称(宇和島圏域感染症対策連携協議会)
②住所 ③氏名 ④連絡先(電話又はFAX)
 - 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
なお、定員を超過した場合、複数名の申込みがあった団体等については、人数調整を行うことがありますので、御了承ください。
 - 傍聴することができる方には、令和8年2月24日(火)午後5時までに、事務局から電話又はFAXにより、その旨を連絡します。
- (3) 会議は、開会から議題(1)まで傍聴できます。(部分公開)
[傍聴終了予定 17時30分]
- 5 問合せ先及び傍聴申込み先
〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7番1号
愛媛県宇和島保健所健康増進課感染症対策係 田中
TEL: 0895-22-5211 (内線267) FAX: 0895-24-6806



傍聴要領

宇和島圏域感染症対策連携協議会

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、当日 16:50 までに、会場（愛媛県南予地方局 7 階第 1 会議室）前の受付で氏名及び住所等を記入のうえ、事務局の係員の指示に従って会場に入室してください（受付開始は、16:40 から）。

また、体調の優れない方又は発熱等の症状がある方は、御欠席ください（症状によっては、入場をお断りする場合がありますので、御了承ください。）。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他の会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2 の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないとときは、退場していただく場合があります。